

2024年6月

U16/U14/U16DC
参加選手保護者 各位

一般社団法人長崎県バスケットボール協会
ユース育成委員会委員長 溝 江 和 樹
〔公印省略〕

U12/U14/U16 育成センター(DC)における参加料徴収について

平素は当協会事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度より当協会では育成センター(DC)事業実施に際し、「受益者負担の原則」を掲げております。つきましては、下記の通り参加料を徴収させていただく旨、ご連絡いたします。主旨をご理解いただき、ご協力お願い申し上げます。

記

1 参加料徴収の主旨

- ・当協会としては、育成事業参加者に対して「受益者負担」の原則を適用する方針(47都道府県共通)
- ・DCでは個人技術、体力の向上ならびに選手の発掘・育成を主目的とするが、アスリートとしての心構えや栄養指導、生活指導もあわせて行う
- ・指導を受ける対価として参加料を徴収する
 - ※参加にかかる交通費は自己負担とする

2 期待される効果

- ・選手に対する効果
 - 真摯な姿勢を高め、一分一秒を無駄にせず大切にする姿勢
 - DC事業参加の緊張感を高める
 - 保護者への感謝の気持ちを持つ
- ・指導に対する効果
 - 指導に携わるスタッフ(コーチ)も緊張感を持つ

3 参加料の設定について

- ・DC参加料を1回(3時間程度)1,000円とする。
- ・交流戦等で1日開催の時は、2,000円とする。
- ※当日、受付時にお支払いください

以上